

令和5年 10月 10日

福知山市議会議長 田淵 裕二様

会派名 蒼士会
代表者名 高橋 正樹



政務活動費実績報告書

令和5年 6月1日付け 福議 第403-2号により交付決定のあった政務活動費において、令和5年度 上半期（5月から9月）の政務活動が完了したので、福知山市議会政務活動費の交付に関する条例第10条第2項及び第3項の規定により、下記のとおり実績報告書を提出します。

記

- 1 年度政務活動費の額（上半期） 208,222円
- 2 政務活動費の対象となる経費の内訳

項目	金額（上半期）	主な支出内容
調査研究費	13,784円	タブレット端末通信費
研修費	188,238円	第23期自治政策講座 in 東京
広報費		
広聴費		
要請・陳情活動費		
会議費		
資料作成費		
資料購入費	6,200円	書籍4冊
人件費		
事務所費		
合計	208,222円	

添付書類

- ・政務活動の実施状況及び成果を確認できる書類
- ・政務活動費の収入額及びその内容に関する書類
- ・政務活動費の支出額及びその使途に関する書類
- ・政務活動費の支出に係る領収書の原本又はこれに準ずる書類



支出科目： 調査研究費
 合計金額： 13,784円

タブレット端末通信費（会派分）
 令和5年度上期分

納入通知書兼領収書

口座番号 01090-7-960071 加入者名 福知山市会計管理者

令和5年度 呼出番号 00097461

納付者
 福知山市字内記13番地の1
 蒼士会 様

タブレット端末通信費議員負担金（会派請求分）
 令和5年度上半期分

納付金額 13,784円

納入期限 令和 5年 9月 29日

所属 010100 議会事務局
 会計 01 一般会計
 款 22 諸収入
 項 04 雑入
 目 03 雑入
 節 01 雑入
 細節 60 その他の雑入
 細々節 15 タブレット端末通信料議員負担金

上記のとおり納付してください。
 令和5年9月15日
 福知山市長 大橋 一夫
 上記のとおり領収しました。

京都府福知山市 市町村コード 262013

領収日付印
 福知山市
 金銭分任出納員
 5.9.19
 (191)
 領収
 (納付者保管)

納めるところ

福知山市役所会計室及び各支所納窓口
 京都銀行 本店・支店
 京都北都信用金庫 本店・支店
 京都丹の国農業協同組合 本店・支店
 近畿労働金庫 福知山支店
 但馬銀行 福知山支店
 但馬信用金庫 福知山支店
 福知山市内の京都農業協同組合
 福知山市内の中兵庫信用金庫
 近畿2府4県の郵便局（大阪府、京都府、兵庫県、奈良県、滋賀県、和歌山県）

元調定伝票番号 05-009847



00097461

タブレット端末会派内活動使用状況

(令和5年5月1日~令和5年9月30日)

使用日	使用目的	使用内容	発信者
5月19日	会派内協議	議会だよりについて	高橋正樹
6月5日	会派内協議	幹事会報告について	高橋正樹
6月14日	会派内協議	一般質問項目について	高橋正樹
6月14日	会派内協議	一般質問項目(一部修正)	高橋正樹
6月19日	会派内協議	一般質問スクリーン資料について	高橋正樹
6月19日	会派内協議	一般質問項目について	野田晋介
6月24日	会派内協議	6月議会質疑確認について	高橋正樹
7月5日	会派内協議	一般質問スクリーン資料について	藤本喜章
7月28日	会派内協議	幹事会報告について	藤本喜章
7月28日	会派内協議	幹事会資料報告について	藤本喜章
8月21日	会派内協議	視察研修会報告書縦覧確認	高橋正樹
8月23日	会派内協議	一般質問項目について	野田晋介
8月30日	会派内協議	一般質問通告書について	野田晋介
9月27日	会派内協議	9月決算委員会総括質疑通告書について	藤本喜章
9月29日	会派内協議	9月議会請願審査議会だより原稿の確認	藤本喜章

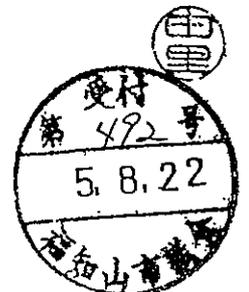
(様式1)
令和5年 8月 22日提出

福知山市議会
議長 田淵 裕二 様

会 派 名 蒼士会
代表者名 高橋 正樹

政務活動費研究研修視察報告書

- 1 視察・研修年月日 令和 5年 8月 1日(火)～ 8月 2日(水)
- 2 視察研修先 東京都千代田区九段南4丁目8-13 自動車会館
第23期自治政策講座 in 東京
- 3 参加者氏名 高橋 正樹・藤本 喜章
以上2名
- 4 経 費 合計 188,238 円 (77,629 円/1人あたり)
※研修前日に1名が体調不良のためやむなく、不参加となった。
差額の 32,980 円の内訳は、受講料 30,000 円 (キャンセル不可)
交通費払い戻し手数料 2,980 円
- 5 視察・研修項目
 - 第1講義 巨大災害に備える防災・減災—関東大震災の復興の歴史から学ぶ
武村 雅之 (名古屋大学減災連携研究センター教授)
 - 第2講義 行政のDX推進と自治体の課題
大杉 覚 (東京都立大学法学部教授)
 - 第3講義 少子化に挑む「子どもにやさしいまちづくり」
木下 勇 (大妻女子大学教授・千葉大学名誉教授)
 - 第4講義 全国初の政策づくりにみる—市民自治を育むまちづくり
松下 啓一 (地方自治研究者・政策起業家・元相模女子大学教授)
- 6 添付資料 視察研修行程表・写真・資料 (別添のとおり)
- 7 経費精算書 (別添のとおり)



政務活動費研究研修視察報告書 (会派名 蒼士会)

1 視察研修内容

第1講義 巨大災害に備える防災・減災—関東大震災の復興の歴史から学ぶ

武村 雅之 (名古屋大学減災連携研究センター教授)

第2講義 行政のDX推進と自治体の課題

大杉 覚 (東京都立大学法学部教授)

第3講義 少子化に挑む「子どもにやさしいまちづくり」

木下 勇 (大妻女子大学教授・千葉大学名誉教授)

第4講義 全国初の政策づくりにみる—市民自治を育むまちづくり

松下 啓一 (地方自治研究者・政策起業家・元相模女子大学教授)

2 施策の比較検討と評価

8月1日 (火) 13:00~14:30

第1講義 巨大災害に備える防災・減災—関東大震災の復興の歴史から学ぶ

武村 雅之 (名古屋大学減災連携研究センター教授)

関東大震災についての講演。講師は地震学者として、関東大震災が起きた原因や背景について説明。1923年9月1日に関東大震災が発生し、死者14万人以上、家屋の半壊や全壊が70万棟にも及んだ。人口やGDPの減少は40%に達し、復興は困難を極めた。しかし、神奈川県では耕地整理法を適用し、速やかに農地の復旧に着手。国は7億円の復興予算を確保し、区画整理事業や公園・橋梁の建設に投資した。まちづくりにおいては品位や公共性を重視し、将来を見据えた設計となった。

一方、東京市は災害対応に遅れ大火災が発生した。戦後の東京は適切な復興と都市計画を行わず、今日的な課題が生まれている。講師は行政の重要性を指摘し、品格と公共性を備えたまちづくりを訴えている。

国の復興事業

国は当時7億円の復興予算を確保し、区画整理事業に投資。公園や橋梁を整備。品格と公共性を重視し、将来を見据えた設計とした。民間活動に任せるのではなく、行政が主導的な役割を担った。

戦後の東京

戦後の東京は適切な復興と都市計画を行わず、高度経済成長期に入ってから開発を優先。住環境の悪化や交通渋滞が生じている。東京一極集中の弊害が指摘されている。

行政の重要性

講師は行政の重要性を強調。民間に任せたまちづくりでは、公共性や公平性を欠き、市民の利益に繋がらないと指摘。品格の高いまちづくりを行政が主導すべきと訴えている。

施策施行・導入の方策

- ・ 関東大震災の教訓を今日的なまちづくりに活かす
- ・ 公共性と品格を重視したまちづくりを行政が主導する
- ・ 東京の一極集中を防ぐために地方分散を進める
- ・ 災害に強い国づくりのために防災・減災に投資する

防災・減災の教訓から品格のある街への考察と課題

品格は都市にとって何の得になるかという反対意見に対し、「実は都市にとって品格は非常に大事なことである。なぜかという、住む人がその街を誇りに思えるから。住む人が誇りに思うということは、住む人はその町を守ろうとする。1人で守れないからみんなで守ろうとする。そうすると、共同意識が生まれて共助の気持ちが出てくる。防災意識を向上させるために、住んでる街をいかに大事に思えるかというところから気持ちは芽生えてくるものである。きちんとした品格がある街にするということは、各まち共通で不可欠である。」という講演者の主張は理解できる。

8月1日(火) 14:50~16:20

第2講義 行政のDX推進と自治体の課題

大杉 覚 (東京都立大学法学部教授)

テキストでは、DX推進と地方自治体の課題について説明している。DXはデジタル技術を用いて業務や社会を変革することを意味する。DXは単なる流行ではなく、行政の在り方や社会全体の在り方に大きな影響を与える。DXを考えるには、技術的側面に加えて、持続可能性やウェルビーイングといった普遍的な価値観が重要。国はデジタル社会基本法をはじめとする関連法整備を進めており、地方自治体も独自の条例制定などで対応している。国の施策としてデジタル田園都市国家構想があり、地域づくりとDXが融合しつつある。DXを進めるには、アジャイルな行政と議会が重要で、EBMに基づく政策形成も求められている。

DXへの不可欠な流れと時代に求められる普遍的な価値に関しては、Society 5.0という概念がすでに提唱されており、DXはその実現に向けた手段として位置づけられている。DXを考えるには、技術的側面に加えて、持続可能性やウェルビーイングという普遍的な価値観を踏まえる必要がある。

※ウェルビーイング (well-being) とは、「健康とは、病気でないとか、弱っていないということではなく、肉体的にも精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態にあること」(日本WHO協会)

国によるデジタル関連の法整備と自治体の対応

国はデジタル社会基本法をはじめとする関連法整備を進めており、地方自治体も独自の条例制定などで対応している。個人情報保護制度の共通ルール化が進められており、情報システムの標準化・共通化も求められている。

国の施策としてのデジタル田園都市国家構想

国の施策としてデジタル田園都市国家構想があり、地域づくりとDXが融合しつつある。デジタル技術を活用して地方の社会課題を解決し、新たな価値を創出することが目的とされている。

求められるトランスフォーメーションとアジャイルな行政

DXを進めるには、アジャイル（機敏）な行政と議会が重要。単なるデジタル化ではなく、業務プロセスの改革を伴うトランスフォーメーションが必要不可欠。

EBMに基づく政策形成

DXや地域づくりを進めるには、EBM（証拠に基づく政策形成）が重要となっている。データに基づき政策形成を行うことが求められている。

施策施行・導入の方策

- ・DXの目的を社会変革の手段として位置づける
- ・DXを進めるにあたり、技術的側面に加えて、普遍的な価値観を踏まえる
- ・国の法整備の動向とともに、自治体としての対応を検討する
- ・デジタル田園都市国家構想に関する動向を把握し、地域課題の解決に結び付ける
- ・職員の育成とともに、仕事の流れを変革していくアジャイルな行政に向けて取り組む

8月2日（水）10:00～11:30

第3講義 少子化に挑む「子どもにやさしいまちづくり」

木下 勇（大妻女子大学教授・千葉大学名誉教授）

子供に優しいまちづくりは子供の権利を保障し、子供の意見をまちづくりに反映させるものである。著者は子供に優しいまちづくりの重要性を指摘し、ドイツの事例を例に挙げている。ドイツでは子供の権利条約に基づき、子供参画を通じて子供の意見をまちづくりに反映させている。著者は日本の子供に優しいまちづくりの現状と課題を指摘し、子供の権利を保障し、子供参画を推進する必要があると提言している。

子供に優しいまちづくりの重要性

子供に優しいまちづくりは子供の権利を保障し、子供の意見をまちづくりに反映させる上で重要である。まちづくりに子供の意見を反映させることで、子供の生活の質

が向上し、子供の幸福度が高まる。

ドイツの子供に優しいまちづくり

ドイツでは子供の権利条約に基づき、子供参画を通じて子供の意見をまちづくりに反映させている。子供参画を推進する法整備と制度があり、子供の代弁者も置かれている。ドイツの子供に優しいまちづくりの成功事例として、子供の街作りが挙げられる。

日本の子供に優しいまちづくりの現状と課題

日本では子供の権利保障が不十分で、子供参画が推進されていない。子供の意見をまちづくりに反映させる方法が明示されていない。子供の生活圏における子供の意見収集が不足している。行政の縦割りと NPO 等との連携が不十分である。

施策施行・導入の方策

- ・子供の権利条約に基づき、子供の権利を保障する。
- ・子供参画を法制度として位置づけ、子供の代弁者を設置する。
- ・子供の生活圏で子供の意見を聴取する仕組みを構築する。
- ・行政内部での連携強化と NPO 等とのパートナーシップ形成を図る。
- ・子供に優しいまちづくりの成功事例を参考にし、日本の子供に優しいまちづくりを推進する。

8月2日(水) 13:00~14:30

第4講義 全国初の政策づくりにみる—市民自治を育むまちづくり

松下 啓一 (地方自治研究者・政策起業家・元相模女子大学教授)

講演者は、現代の地方自治制度について論じている。特に、地方自治制度ができた昭和 22 年と現代を比較し、地方自治制度の課題を指摘しており、昭和 22 年当時は、インフラ整備が地方自治の主要課題であったことを指摘している。現代では、市民参加と住民主体のまちづくりが重要視されているにもかかわらず、現代の地方自治制度では、市民参加が十分に促進されていないと主張している。その上で、現代の地方自治制度の問題を乗り越えるために必要な施策を提案している。

昭和 22 年当時の地方自治の課題はインフラ整備であった

昭和 22 年当時、道路舗装や下水道などのインフラ整備が地方自治の主要課題であった。国が決定し、地方自治体が行うという形でインフラ整備が進められていた。

現代の地方自治制度では市民参加が十分に促進されていない

現代では市民参加と住民主体のまちづくりが重要視されているにもかかわらず、現代の地方自治制度では市民参加が十分に促進されていない。住民自治や団体自治の改革が不十分であることを指摘し、市民が当事者として地域課題に取り組むことができていない実状を批判している。

現代の地方自治制度の課題を乗り越えるには市民参加を促進する必要がある

講演者は、現代の地方自治制度の課題を乗り越えるために必要な施策として、市民参加を促進することを提案している。具体的には、住民自治の推進、団体自治の改革、市民組織の活性化などを挙げている。こうした施策によって市民が当事者となれるようにすることが重要であると主張している。

施策施行・導入の方策

- ・ 住民自治を推進するための市長選挙公開政策討論会の開催
- ・ 若者世代が政策形成に参加できる仕組み(例:若者議会)の構築
- ・ 地域の市民組織(例:町内会、自治会)の活性化と権限委譲
- ・ 市民が当事者として地域課題に取り組める環境整備
- ・ 福祉従事者などを支える制度(例:やりがいを持って働き続けることができるまちづくり条例)の構築

見解はわかるが、市民が当事者となれるようにと言っても、住民自治の推進、団体自治の改革、市民組織の活性化などをどう具現化していくのか、難しい側面もある。

4 写真・資料等



第1講義



第2講義



第3講義



第4講義

支出科目：研修費（受講料・振り込み手数料）

合計金額：¥90,770円

①

受講料 @30,000×3名分=90,000（キャンセル不可）

振込手数料 770

お取引明細票

ご利用ありがとうございました

京都北都信用金庫

前田支店

お取引日時 2023/07/14 11:29

お振込（振替） ¥90,000*
手数料（ご依頼人負担） ¥770*

お振込依頼内容



お受取人 ジチイカセイカクツカイダ化ヨカ
カコ様

ご依頼人 ヲカイカハマサキ 様

印紙税申告納
付につき官津
税務署承認済

No. 053-I

領収証 福和市議会 委員会 様 No. _____

★ ¥90,000

但 第23期自治政策講座 in 東京 受講料として(3名分)

2023年 8月 1日 上記正に領収いたしました。

〒112-0013 東京都文京区音羽1-5-8
自治体議会政策学会
会長 佐藤 下

内訳	税率	金額(税抜税込)
		消費税額等
		金額(税抜税込)
		消費税額等

2,000円

支出科目：研修費（交通費）
合計金額：¥61,920円

②

乗車券・特急券 @30,960×2名分=61,920（福知山⇄東京都区内）

〔一人当たり内訳〕

乗車券（往復割）	福知山⇄東京都区内	：¥17,620
特急券（行き）	福知山⇒京都	： ¥860
新幹線特急券（行き）	京都⇒東京	： ¥5,810
新幹線特急券（帰り）	東京⇒京都	： ¥5,810
特急券（帰り）	京都⇒福知山	： ¥860
合計		¥30,960

92,880円の内、30,960円（1名分）
はキャンセル
払い戻し手数料は次項へ

領 収 書	蒼士会 様
Receipt	
領収年月日	2023.-7.27
金額	¥92,880（消費税等込み）
上記金額確かに領収いたしました	
購入商品	JR乗車券類 JR tickets
（60300 18枚）	
西日本旅客鉄道株式会社	
福知山駅	
福知山駅MK1発行 00301-01	
印紙税申告納付につき大淀済務署承認済	

支出科目：研修費（交通費払い戻し手数料）
合計金額：¥2,980円

③

内訳 往復乗車券 220円
8/1 特急券（福知山⇒京都）340円 （京都⇒東京）1,740円
8/2 特急券（東京⇒京都）340円 （京都⇒福知山）340円

領 収 書		蒼士会	様
Receipt	領収年月日	2023.-7.31	
金額	¥2,980(消費税等込み)		
上記金額確かに領収いたしました			
購入商品	JR乗車券類 JR tickets		
(枚)		
西日本旅客鉄道株式会社			
福知山駅			
福知山駅F1発行 00406-01			
		印紙税申告納	税務署承認済
		付につき大	

支出科目：研修費（宿泊料）
合計金額：¥32,568円

④

@16,284×2名分

Date 23/08/01

No. 013-386086 514438 PAGE:001

お名前 Name

福知山市議会 蒼士会 (2名) 様

領収額	¥32,568 現金
-----	---------------



当館をご利用いただき誠にありがとうございました。またのご利用をお待ちしております。
Thank you for your stay with us. We look forward to serving you again.

内消費税額 (2,942)
Including consumption tax
内宿泊税額 (200)
Including accommodation tax

TOKYU STAY

東急リゾート&ステイ株式会社
Tokyu Resorts & Stays Co.,Ltd.
〒150-0043 東京都渋谷区道玄坂1-21-1
Dogenzaka 1-21-1, Shibuya-ku, Tokyo

ご利用明細書
STATEMENT

No. 013-386086 514438 PAGE:001

Date 23/08/01

東急ステイ四谷
TokyuStay Yotsuya
TEL:03-3354-0109

お名前 Name

福知山市議会 蒼士会 (2名) 様

人数 NUMBER OF GUEST		到着日 ARRIVAL	出発日 DEPARTURE	宿泊数 NIGHT		
1		08/01	08/02	1		
日付 DATE	部屋番号 ROOM No	科目 DETAIL	数量 QUANTITY	単価 CHARGES	金額 AMOUNT	小計 SUB TOTAL
23/08/01	1003	宿泊料金 (パッケージ)	1	16,184	16,184	
23/08/01	1003	宿泊税 (100)	1	100	100	
23/08/01	1003	宿泊料金 (パッケージ)	1	16,184	16,184	
23/08/01	1003	宿泊税 (100)	1	100	100	
ご利用金額 TOTAL		前受金 ADVANCE PAYMENT	予約金 DEPOSIT		ご請求金額 BALANCE	
32,568		0			32,568	

支出科目： 資料購入費
 合計金額： 6,200円



領 取 証

独立行政法人 国土交通省 国土院

様 No. _____

★ 6,200円

但 書籍代金として 4冊分として

2023年 8月 2日 上記正に領収いたしました

内 訳

取扱金額

消費税額等(%)

収 入
印 紙

国土院 領収書 1097

〒112-0013 東京都港区新橋

イマジン田舎株式会社

TEL:03(3942)2242

